



石川労働局一般公示第97号

作業環境測定機関業務の廃止の公示について

下記の機関について、作業環境測定法（昭和50年法律第28号）第32条第3項において準用する労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第49条に規定により以下の作業環境測定機関の業務を廃止したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び作業環境測定法第49条の2第2号の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1 登録番号 | 17-10 |
| 2 作業環境測定機関名 | ユーロフィンアーステクノ株式会社 金沢支店 |
| 3 廃止した業務の範囲 | 全部 |
| 4 廃止年月日 | 令和6年10月1日 |

令和8年1月19日

石川労働局長

